

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和4年度第3回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和5年3月17日(金)
開催時間	午後 2時～
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室
出席者	(計21名) (部会員) 齊藤多江子、小林尚子、片野和恵、西方榮、川下勝利、 田中孝子、楠山慶之、依田保、上遠野葉子 (特別部会員(意見表明者)) 小谷博子、高祖常子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、首藤広行 (事務局) 子ども政策課長 菊地 崇 (関連部署) 住区推進課長 江川博文、待機児ゼロ対策担当課長 蜂谷勝己、 子ども施設運営課長 安部嘉昭、子ども施設入園課長 平塚晃夫、 保健予防課長 三品貞治(敬称略)
欠席者	(部会員) 古庄宏吉、大西洋平、吉田厚子 (特別部会員(意見表明者)) 廣島清次、中嶋篤子(敬称略)
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容(議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他) 1 審議・調査事項 (1) 特定教育・保育施設(私立幼稚園)の利用定員の確認について ＜子ども政策課＞ 2 報告事項 (1) 「足立区学童保育室整備計画」の見直しについて ＜住区推進課＞ (2) 足立区待機児童解消アクション・プランの改定について ＜待機児ゼロ対策担当課＞ 3 情報連絡事項 (1) 令和5年度学童保育室の入室申請受付状況について ＜住区推進課＞ (2) 9価HPVワクチン定期予防接種化について

	<p style="text-align: right;">＜保健予防課＞</p> <p>(3) おたふくかぜワクチン接種費用助成について</p> <p style="text-align: right;">＜保健予防課＞</p> <p>(4) 「第3期子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託」の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について</p> <p style="text-align: right;">＜子ども政策課＞</p> <p>(5) あだちっ子歯科健診事業の充実について</p> <p style="text-align: right;">＜子ども政策課＞</p> <p>(6) 私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について</p> <p style="text-align: right;">＜子ども施設指導・支援課＞</p> <p>(7) 幼稚園・認定こども園及び認可外保育施設に対する指導検査の実施結果について</p> <p style="text-align: right;">＜子ども施設指導・支援課＞</p> <p>(8) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について</p> <p style="text-align: right;">＜子ども施設運営課＞</p> <p>(9) ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）の実施検討について</p> <p style="text-align: right;">＜子ども施設入園課＞</p> <p>(10) 令和5年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について</p> <p style="text-align: right;">＜子ども施設入園課＞</p> <p>(11) 児童虐待防止推進月間の事業実施報告について</p> <p style="text-align: right;">＜こども家庭支援課＞</p>
そ の 他	意見交換「幼児の運動遊びの指導について」

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

菊地子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の菊地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、区の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づきまして、委員の皆様におかれましては、マスク着用は個人の判断とさせていただきます。なお、区の職員に関しましてはマスク着用を継続しておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきますと思います。本日の資料は皆様方に事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。もしお持ちでない場合は、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

また、本日卓上に配付させていただいた資料は5点ございます。まず1点目、子ども支援専門部会委員名簿でございます。2点目、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱でございます。3点目、委員の方からいただきました事前質問に対する回答でございます。4点目、足立区学童保育室整備計画でございます。最後、5点目、幼児の運動遊びの指導について、以上5点でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議事に入ります前に、進行上ご協力いただきたい点がございます。本日の開催に当たりまして、部会員、特別部会員以外の参加は原則、案件の説明者のみとさせていただきます。また、情報連絡事項に関する

案件につきましては、事前にご覧いただいていることを前提に、説明を割愛させていただいております。一括質疑の時間を設けさせていただきますので、その際、ご質問等あれば、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまより子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて、傍聴席をご用意しております。会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。ご発言いただく場合につきましては、お手元のマイクのボタンを押していただき、お名前を頂戴してからお話しいただければと思います。お話を終えましたら、再びマイクのボタンを押していただければと思います。

それでは、齊藤部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

齊藤部会長

こんにちは。3月のお忙しい中にご参加いただきましてありがとうございます。

それでは、案件のほうに入りたいと思います。審議・調査事項が1件、報告事項が2件、情報連絡事項が11件というふうになっております。

本日の会議終了時刻は15時半を予定しております。各項目、ご審議に当たりまして、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、先ほどもお話ありましたが、従来どおり審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明いただきます。情報連絡事項は事前にご覧いただいていることを前提に、説明は割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日は前回、第2回子ども支援専門部会で、委員の方から、この部会は何のための会なのかというご意見があったと伺っております。そのため、子ども支援専門部会について改めてこの場で確認をさせていただきたいと思っております。

事務局、お願いいたします。

菊地子ども政策課長

事務局、子ども政策課長、菊地からご説明させていただきます。

足立区では、地域保健福祉を推進するために、区長の附属機関として条例で足立区地域保健福祉推進協議会を設置しております。その中で介護、健康、子どもといった専門事項を調査するため、各部会を置かせていただいています。

この子ども支援専門部会におきましては、主に子ども支援の施策について委員の皆様にご審議いただいております。

また、あわせまして、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度というものがございます。そちらでは、後にご審議もいただきますけれども、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業といった保育施設の利用定員の設定に関することもご審議いただいております。また、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理等に関することについても、ご審議していただく場となっております。こういった内容の審議をする合議制の機関として、子ども・子育て会議というものを自治体ごとに設置するというのが国から

の努力義務として示されております。

足立区におきましては、この子ども支援専門部会を含む地域保健福祉推進協議会を、子ども・子育て会議としての役割を担っていただくこととし、調査審議を行っていただいている状況でございます。

地域保健福祉推進協議会がこの子ども・子育て会議の役割を持つ意味といたしましては、2点ございます。

1点目が、協議会に参加されている児童福祉、障害福祉、健康、高齢福祉等の様々な分野の委員様から幅広い意見を聴取することができるというところ、2点目が、この協議会と子ども支援専門部会が以前、あだち次世代育成支援行動計画についての調査審議を行ってきたという経過があることから、地域の児童福祉の実情に精通されている委員の皆様によって有意義な調査審議を行うことができることをもって、子ども・子育て会議という役割を担っていただいているということでございます。

区から調査した情報を提供して、言い換えますと、案件などをご提案させていただいたものを説明させていただき、委員の皆様からご意見を頂戴して、議論の中でさらに必要となれば、再度調査、報告を行い、議論を深めていただくような状況でございます。

子ども支援専門部会は、足立区のさらなる子ども支援及び子育て支援を推進するために、非常に重要な審議の場であるということをご理解いただき、活発なご議論をいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、審議・調査事項（1）特定教育・保

育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認についてを、菊地子ども政策課長より説明をお願いいたします。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地でございます。よろしく願いいたします。私からは、私立幼稚園の利用定員の確認についてご審議いただきたく、ご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。件名、所管課名は記載のとおりでございます。

まず、私立幼稚園に関する背景についてご説明いたします。平成27年4月よりスタートした子ども・子育て支援新制度につきまして、私立幼稚園は各園の判断によって、新制度に移行する移行園と、移行しない私学助成園とに分かれております。

新制度におきましては、子ども・子育て支援法第31条により、移行園が利用定員を定めるに当たっては、子ども・子育て会議、先ほどご説明させていただいたとおり、足立区においてはこの子ども支援専門部会を含む地域保健福祉推進協議会がそれに当たりますが、その会議にて委員の皆様から意見聴取を行う必要があるということでございます。

このたび令和5年4月より5つの私学助成園が新制度移行園への移行を希望していることから、各園の変更内容について報告をさせていただき、委員の皆様方にご意見を頂戴したいということでございます。

それでは、資料2ページにお移りください。項番1のところですが、まず、子ども・子育て支援新制度では、幼稚園を希望する方、需要数に対して定員数を確保するということが求められております。

足立区における幼稚園の状況につきましては、今ご覧いただいている項番1のところ、

供給量の見込み、需要、過去の利用数に記載のとおり、定員数は令和5年4月時点で3,750人の方の余裕のある状態となっております。

さらに、項番2以降の各園の今回の説明の内容をご覧くださいますと、5園とも従来の認可定員に対して利用定員をかなり少なくしております。5園分合計しますと398名分少なくなる場所ですが、依然として3,352名分の過多、余裕のある状態となっておりますので、今回定員を減らしても供給量に十分に確保できる状態となっております。

なお、各園の定員設定に関しましては、過去3年間の利用状況を踏まえた設定となっております。また、必要な職員配置や、面積基準などについては、区が事前に確認しております。ここについては問題ございません。

以上の状況等を踏まえまして、この定員に関して妥当であるかどうかを含めまして、ご協議いただきたく、ご審議をよろしく願いしたいと思います。

私からは以上です。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この案件について、ご質問やご意見等ございますでしょうか。

川下委員。

川下委員

民間保育園連合会の川下です。利用定員の変遷を見させていただくと、新規の令和5年度の定員数が令和4年度の利用定員を下回っている園が何件が見受けられるんですが、そうすると、4年度よりも少ない人数の利用定員を当然、行政としては認めているという理解の仕方ではよろしいわけですね、減ってしまうという、そこをちょっと説明い

ただければと思います。

菊地子ども政策課長

ご質問いただきましてありがとうございます。子ども政策課長の菊地でございます。過去3年間の利用定員、実績も併せて、さらに令和5年度の入る予定の園児数も踏まえて設定していただいておりますので、そこに関して問題はないと考えております。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。
高祖委員。

高祖委員

高祖です。すみません、ちょっと不勉強かとも思いますけれども、定員が減ることによって、幼稚園教員の数だったりとか、施設運営費みたいなどころでの問題は起こらないのでしょうか。教えてください。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地です。利用定員に合わせた形で、それに基づいての運営費が計算されて出ていくということなので、合わせた形で不足等ということはないということでございます。

齊藤部会長

財政的に問題なく運営できる状況であるということが前提になっているという理解でいいですか。

菊地子ども政策課長

はい。

齊藤部会長

よろしいでしょうか。

高祖委員

はい、分かりました。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。特にございませんかね。

では、本案のとおり進めていくということでご異議ないということによろしいでしょうか。

では、異議なしということで、決めさせていただきます。

それでは、次に移らせていただきます。

報告事項(1)足立区学童保育室整備計画の見直しについてを江川住区推進課長より説明をお願いいたします。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。よろしくをお願いいたします。報告事項に関連しまして、情報連絡事項にも関連した内容を書かせていただいておりますので、併せてご説明させていただきます。

まず、10ページ、情報連絡事項(1)をご確認ください。件名は、令和5年度学童保育室の入室申請受付状況についてでございます。令和4年11月7日から12月1日まで一斉受付を行った、その申請状況のご報告になります。

表にございますが、令和5年度につきましては、学童保育施設数は124室となります。表の下にあります※1、※2のところに詳細を記載させていただきましたが、移転等により2室が減となりますが、一方で開室が3室ございまして、1室増というふうな形になっております。それから、受入れ可能数につきましては、令和5年度5,460名ということで、昨年より12名増になっております。

また、一方で申請者数につきましては5, 544名ということで、令和4年度よりも34名増えているというところでございます。こうしたこともございまして、超過数につきましては84名になってございます。

そうしましたら、5ページのほうにお戻りください。報告事項(1)足立区学童保育室整備計画の見直しについてでございます。先ほどの令和5年度の申請状況等も踏まえまして、整備計画の見直しを行ったという内容のご報告でございます。

主な変更点につきましては2つございまして、1つ目が整備地区の見直しでございます。申請状況、学齢人口の予測、それから大規模開発などにより、需要予測を改めて行いまして、学童保育室を整備する地区の見直しを行ったという内容でございます。

今後整備する地区につきましては表に記載のとおりとなりますが、令和6年4月の開設に向けまして5年度に公募をするのが青井から伊興南までの8か所、それから、令和7年度の開設を目指しまして6年度に公募をする予定なのが千住桜木・千住河原町から梅田までの4か所となっております。

次の6ページをご覧ください。2点目が今後の学童保育室の在り方についてでございます。令和4年度、今年度からモデル的に、区の職員が各学童保育室を回るという実地調査を始めておまして、それにより統一的な評価と助言を行うということで、学童保育室の質の向上を目指すという内容でございますが、これを来年度以降、本格実施していくという内容でございます。

また、この実地調査ですとか保護者へのアンケート等による実態把握に努めまして、現在、令和5年4月1日時点では4施設6か所が直営の学童保育室になりますが、この直営の学童保育室の果たすべき役割について今

後検討していくという方針を今回、出させていただきます。

整備計画の内容につきましては別添資料をつけさせていただいておりますので、こちらをご確認いただければと思います。

私からは以上になります。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この案件についてご質問やご意見等ございませうでしょうか。

飯田委員、お願いします。

飯田委員

飯田です、こんにちは。我が家は学童の待機児童です。整備地区の見直し、整備をするということなんですけれども、今後、別なところを借りたりとか、新しいところを建てたりとかという整備という認識でよろしかったですか。

江川住区推進課長

住区推進課長、江川でございます。こちらに記載させていただいた内容につきましては、新たに学童保育室を整備する地区というところになります。

飯田委員

新たに整備するということは、どこかを借りたりとか、業者を委託したり公募したりということですよ。お母さん方が望んでいるというのは、学校からドア・トゥー・ドアぐらいの、学校内の検討を希望する方が多いと思うんですよ。実際、私、2年間、2年連続待機児童なんですけれども、保育園もやっぱり足りない、足りないということで起きていて、今年2年目にやっぱり気づいたのは、ああ、そうだよねと、幼稚園のお母さんも働い

ているから、みんな学童を欲しているよねと、だから余計入れないんだなということに2年目、待機になって気づいたのは、継続できないということにすごくびっくりしたという、やっぱり子どもの成長もあるんですけども、私が住んでいるエリアというのは商業施設が多かったりするので、子どもがちょっと商業施設に出入りしてしまうのが怖いと思っている親ごさんがとても多いと思うんですね。学校から遠い学童だったり、ランドセル学童とかというのを検討したんですけども、やっぱり自由にさせてあげたい反面、自由過ぎて、やっぱり商業施設に行ったりとか、金銭トラブルとか今後考えると、やっぱり学校内で学童を整備していただきたいのと、上の子のときの学校は学校内に放課後学級ができたんですね。今の小学校はまた別の小学校で、こちらは放課後遊びは全くやっていない、曜日によって参加できるというまちまちの状態です。上の子の小学校のときは1年生から6年生まで自由に、申込みをすれば来られるという状態だったんですけども、学校によって方針がまちまちというのも、やっぱりお母さんが困惑していく内容だったりとかというふうになるので、住区推進課のほうから学校のほうに、毎日子どもが学校内で遊べる環境を整備していただきたいという働きかけをぜひ、そうすると、学童でなくても学校内で遊んで帰ってこられるという、安全な空間で遊べるというのを母として望んでおります。

以上です。

江川住区推進課長

貴重なご意見どうもありがとうございます。まず、学校内に学童保育室があったほうが利便性が高いということは、おっしゃっておりだというふうに私も思っております。

して、改築などができる場合には、校内に学童保育室を整備するというのをまずは優先しております。ただ、なかなかそういったところがすぐ出るというわけでもございませんので、そういったところにつきましては、ほかの学校外のところで学童保育室を整備するというのが今進めている対策の1つになります。

それから、2点目ですけれども。

楠山委員

すみません、あだち未来支援室長の楠山と申します。居場所全体のことを考えるということでございますので、放課後子ども教室について今お話があつて、ちょっと担当の教育委員会がいまないので、放課後子ども教室、学校によって、やはり地域のボランティアの方を使ったりしているので、曜日によってとか、違うんですね。今、放課後子ども教室と今後の居場所の在り方についていろいろ話をしていっている中で、委員がおっしゃったような毎日できるような環境というのをこれから進めていく予定になっておりますので、住区推進課からも働きかけを進めますし、私のほうからもそういうご意見があつたということをお伝えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

齊藤部会長

では、小谷委員。

小谷委員

東京未来大学の小谷です。前回もちょっと質問をさせていただいたんですが、千住エリアのところに応募者がなかったということで、前回、学童クラブの。今この申請状況、受付状況、11ページのほうを見ると、39名の超過ということで、この39名の方々は

どうなるのでしょうかということ、梅島なんかも45人ということで、全体を見ると84なのかもしれないですけども、地域差によっては本当に困っているというか、超過しているところとそうでないところの差があるんですが、4月以降、このあたりはどういうような対応をされるのかと、あと、実際に何年生なのか、1年生だったら多分大変だと思うんですが、どういう対応を予定されているのか、教えてください。

江川住区推進課長

では、私のほうからお答えさせていただきます。まず、千住地域の状況ですけども、千住エリアにつきましては、全体として見ると超過数39になっております。ただ、ここにつきましては学童保育室1室を令和5年4月に整備するという予定になっておまして、こちらのところである程度の人数はそこで賄えるかなというふうには見ているところでございます。

それから、もう1点目が、今の状況でございますけれども、令和5年度の待機児につきましては、今ちょうど入室の調整などをさせていただいているところではございますが、先ほどの一斉受付の、こちらの状況につきましては、1年生については不承認はなかったという状況になっております。

小谷委員

ありがとうございます。

齊藤部会長

ほかにご質問ありますでしょうか。

飯田委員。

飯田委員

11ページの地域別申込みの人数なんで

すけれども、これは当然、今、1、2、3の人は4、5、6でも受け入れる、この人数、結構びっくりするぐらいの人数じゃないですか、4、5、6でも申込みをされている方がいるというのは、このままスライドされる可能性もあるよというのはお考えになられていますよね、もちろん。最低、例えば4年生ぐらいの54人が今の1年生、今年度申込みの人の50人ぐらいがもう一回、その4年後とかに増えていくというのは見越して、今後の動きは考えていらっしゃるということですよ。減ることはないよというのも考えていらっしゃるよ、保育園がなかった時期と一緒に。

江川住区推進課長

では、お答えさせていただきます。今回、整備計画の見直しに当たりましては、今後の学齢人口の予測、こちらにつきましては足立区全般的にですけれども、学齢人口自体は減っていくというような予測になっております。ただ、一方で学童保育室の申請率といいますか、そちらについては増えていくということが予想されておりますので、その辺を両方併せて今回、整備の見直しを進めたということです。

齊藤部会長

幼稚園や保育園から小学校に移行するところというのは特に、1年生だけじゃなくて、2年生、3年生というところでも、親子共々不安はまだまだ引き続きというところもあるかと思っておりますので、見通しを持って、放課後が安全で安心して時間を過ごせるような環境の整備を長い目で整えていただければ有り難いなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

報告事項（２）ですね、足立区待機児童解消アクション・プランの改定についてを蜂谷待機児ゼロ対策担当課長より説明をお願いします。

蜂谷待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の蜂谷でございます。私のほうからは、足立区待機児童解消アクション・プランの改定について説明させていただきます。内容の一部が情報連絡事項（９）のベビーシッターの利用支援事業、こちらのほうと重複がございますので、併せて説明させていただきたいと思っております。

本日はお手元のほうに、別添２ということで冊子のほうをお配りしてございますが、今年度も待機児ゼロということで、アクション・プランの改定を行ったところでございます。本日、資料７ページのほうに、こちらの冊子の主立った内容をかいつまんで載せてございますので、資料の７ページのほうをご覧ください。

まず、待機児につきましては、足立区のほうで、ご案内のとおり、令和３年度に待機児ゼロを達成したところでございます。令和４年度におきましては１名待機児が出たところでございますが、集計上ちょっとミスマッチがございます、１名出てしまったといったところでございまして、おおむね待機児のほうは解消されたものというふうに捉えてございます。

そこで、７ページの１番でございますが、保育需要予測の更新でございます。こちらは毎年、アクション・プランを改定する中で、実績を反映させて、先の需要の予測を更新しているものでございます。こちらの表にございますとおり、Aの保育需要数に対しまして、保育定員数でございますが、その下の過不足のところまで全てプラスの表示になってござ

いまして、今現在、保育定員のほうは十分に用意されているものというふうに理解してございます。

ただ、一方で保育需要のほうにつきましては、０歳から２歳を中心に年々高まる傾向が強くなってございまして、前年度に比べますと、こちらの過不足数の空きの状況は少し減ってきているといった状況でございます。

そういった中で、次の項番２、待機児童ゼロの継続と定員の空き対策ということでございますが、保育施設のほうに充足した中で、一方で空きがかなり問題になってきているところもございまして、その空きに対しての対策というところでございます。

（１）は区立保育施設の入所定員抑制ということでございまして、ページがわたってしまっていて恐縮なんです、次の８ページのほうをご覧ください。こちらは区立保育園の入所定員を抑制することによって、その分の入園するお子さんを私立の民間施設のほうに促して、民間施設のほうの経営を安定させようといった試みでございます。

その計画といたしまして、令和６年度までの入所抑制数、毎年抑制をしながら、このたび３８４名の入所抑制をしていきたいといったところで、今年度変更させていただいたところでございます。

（２）の私立保育施設の定員の空き対策ということで、こちらの私立の保育施設に対して直接的な空き対策を実施するところがございますが、まずアのところでございます。建替え・改修時、民間保育施設におきましても施設が老朽化して、建替えの時期を迎えて、建て替える施設がございます。その建替えのときにはその地域の需要に見合った定員に見直す形での改修を行っていくというところでございます。

次にイの利用定員の変更でございますが、

各保育園のほうに利用定員というのがございます。こちらはちょっと雑駁に申し上げますと、利用定員が少なければ少ないほど、国や都から受けられる補助の額の割合が高くなるといったところでございまして、実際空いているところがあるのであれば、その定員数を見直して、できるだけ補助の率を高めたいという試み、こちらのほうをしているところでございます。

続いてウ、固定的経費の補助ということでございまして、これにつきましては小規模保育施設あるいは保育ママさんにつきまして、空いているところがあれば、そちらのほうの空いているところの分を区のほうで補助させていただいて、事業の継続を促しているといったところでございます。

次に、項番3番、年度途中の待機児童の発生状況と対応策のところでございます。こちらにつきましては、今年度初めてアクション・プランの中に組み込んだ新しい課題でございまして、冒頭で申し上げたとおり、年度当初の待機児につきましてはおおむね解消されたものと理解しているところなんです。年度途中においてはまだまだ入所できないお子さんがいらっしゃるというお話を聞いてございます。そこで、今年度から初めて、年度途中での待機児童の状況というのを調査させていただきました。

こちらが(1)にございます10月1日現在の待機児童の発生状況と対応策でございます。こちらの表にございますとおり、10月1日現在の待機児を集計しましたところ、0歳児から2歳児にかけて41名の待機児の方がいらっしゃる事が判明いたしました。特に0歳児におきましては、ほぼ、35名、占めてございまして、多くの方が0歳児のところ保育を預けられないといった状況が生まれることが判明したところでござ

います。

続きまして、9ページのほうにいきまして、では、その年度途中の待機児の方々についてどういった対策が講じられるかといったところでございます。ア、イ、ウとございますが、まずできるところから着手したいというところで、4つ掲げてございます。

1番目、アのベビーシッターの利用支援というところでございますが、本日情報連絡をつけてございます30ページをお開きいただけますでしょうか。年度途中の待機児のお子様の受皿として、東京都が実施しているベビーシッターの利用支援事業、こちらのほうの活用を考えてございます。できましたら、予算が認められれば、来年度の5月から、こちらのほうを開始したいと考えているところでございます。こちらの条件としましては、まず、待機児として認定されることが前提条件でございまして、待機児として認定されたお子様につきましては、こちらの事業を利用することができるというところでございます。

これにつきましては、利用者負担額、1時間当たり150円ということで、自己負担がございすけれども、そのほか公費負担のほうもさせていただきながら、お子様の預けられる状況を確保していきたいと考えているところでございます。

恐れ入ります、また9ページにお戻りいただきまして、ほかの対策についてもご確認いただきたいと思います。イの保育事業者への入所保留者の発生状況の情報発信といったところでございますが、こちらにつきましては、この地域でこれだけのニーズ、何歳児のお子さんの待機児が出ていますといったことを周辺の保育施設のほうにご案内することによって、場合によっては預けられる受皿、例えば年齢区分の変更であるとかというこ

とで0歳児のほうの枠を広げていただくとか、そういった柔軟な対応ができる場合がございますので、それを含めて情報発信をしていきたいといったところでございます。

続いて、ウでございますけれども、入所不承諾となった保護者への情報提供の強化といったところでございます。区のほうで入所申込みをされて、不承諾という形でお返しするわけでございますが、それで終わらずに、その後、希望される地域等に空きが出れば、そういった情報が利用者の方にも分かるような仕組み作りをこれからしていきたいといったところでございまして、その時点では駄目だったけれども、1か月後、2か月後には入れる状況が生まれるかもしれないといったところで、こういった情報発信をしていきたいと考えてございます。

以上がこの対策でございまして、いずれも抜本的な解消につながるものとは考えてございません。取りあえず今できることからやっつけようということで、こちらのほうの3つをお話しさせていただきました。また今後、ほかの対策についても区のほうで考えて、提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この案件についてご質問やご意見ございますでしょうか。

高祖委員。

高祖委員

高祖です。入所定員についてですが、私立保育施設を守るために区立のほうの入所定員抑制ということを理解しましたが、ここは確認というか要望というか、なんです、兄弟で区立のほうに入りたいのに分かれてし

まうだったりとか、あるいは通う範囲というところで、入れなくて、ちょっと遠いところになってしまうというようなことがないような感じで調整いただいているのでしょうか。そうでなければ、やっぱりそういうところも配慮していただいて、今度から対応していただければと思いました。

蜂谷待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の蜂谷でございます。ご質問ありがとうございます。今ご指摘ございました区立園の入所抑制の部分につきましては、ご希望がある、例えば待機児が出るような、発生し得るところについては抑制は行ってございません。基本的に定員がかなり空いているところについて抑制をかけているところでございます。

齊藤部会長

ほかにありませんでしょうか。

川下委員。

川下委員

川下です。8ページの表の上の部分の定員抑制の部分で、0歳児が載っていないということと、10月1日の待機児童数のほうで0歳児が多いというのは、何か関係があるのかどうなのかということと、例えば4歳児、5歳児の定員抑制といっても、今の説明の中であったように、では公立園が定員を抑制したから認可園でどうかということも、この年齢については実際にもう子ども自体が少なくなっている、あまり今の説明のような効果が期待できないのかなというふうに、私、資料があるわけではないので、数字で説明をしようということではないですけども、そのように感じています。

あと、要望ということで聞いていただけれ

ばいいんですが、例えば1歳児、2歳児についても、10月1日現在で定員、待機児がいるということで、このことで、もし年度当初の、では定員の変更、減員ですね、減らすことが駄目ですよというようなことがもしあるとするならば、そのところはやはり、例えば半年分の人件費を補填をしていただけたらとかというような、政策でもって空きを作るとかというようなことでしたら、ぜひその辺の人件費の補助とかの方策も考えていただきたいなという、後段の部分は要望ということで聞いていただければ結構です。

蜂谷待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の蜂谷でございます。ご質問ありがとうございます。まず、入所抑制のところ、0歳児の抑制がないという部分と、10月1日現在の待機児で0歳児が出ているところの関連性でございますけれども、当然、抑制をかけられる部分につきましては、かけられる部分とかけられないところがございまして、0歳児は当然、年度途中で需要が変わってくるところがございまして、受皿をできるだけ多く確保したいといった意味で、抑制のほうはかけていないところでございます。

あと、4歳児、5歳児での抑制の効果の部分でございますが、確かにご指摘のとおり、抑制をかけてもなお民間の私立保育園のほうは空きが出ているところでございまして、この抑制だけでなく、その下にございましてア、イ、ウの空き対策も含めて、複合的に効果を得られればといったところでございます。

3番目の利用定員の変更でございますが、令和4年度までを経営支援といった側面での定員の変更のほうをさせていただいております。また今後につきましても当然、必

要な措置だと思っておりますので、引き続き定員の変更のほうは進めてまいりたいと思っておりますが、経営支援といった側面から、ここも定員の適正化といったところの視点にシフトさせていただきながら、判断させていただきたいと思っておりますので、当然その中には年度途中の保育需要、待機児童発生状況、そういったものが地域とか地区によって異なるところもございまして、個別に適正に判断してまいりたいというところでございます。

補助の新設につきましては、また状況を鑑みながら、今後の課題として捉えていきたいと思っております。

齊藤部会長

小谷委員。

小谷委員

ありがとうございます。東京未来大学の小谷です。区立保育園の役割ということで、医療的ケア児だったりとか災害時の受入れの実施とか、虐待、養育困難のご家庭をこれから力を入れていくということで、大変有り難く思っております。

その一方で、幼稚園と保育園の違いというか、そういう大変なお子さんが幼稚園に行くケースもあると思うんですね。というのが、東京都の助成金で、障害がある場合、80万円の助成が下りるということを聞いておまして、実際に幼稚園のほうにそういう特別支援の配慮のお子さんたちが行き始めているのを聞いております。実際にそのあたりの公平性というか、どのように今、待機というか、なっているんでしょうか。なるべく幼稚園に行ったほうがいいのか、公立園がこういうふうになっているんですよということが、障害があるとかそういう方たちに

向けて、試案というか、提案されているのかとか、そのあたり、区の方向性とかで教えていただければと思います。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地でございます。委員ご指摘のとおり、多様な支援が必要なお子さんが増えている状況はこちらも把握しております。区として、幼稚園に行ってくださいとか、保育園に行ってくださいということではなくて、利用される方がご希望される施設、お子さんにとって一番適した希望施設を多分お持ちだと思いますので、そういった施設にどなたでも入れるような施策を進めていくということが基本だと思っております。

区立園におきましても、今まではなかなか受入れが難しかった医療的ケアが必要なお子さんの受入れ体制を作っております。また、ご指摘いただいた幼稚園に関しましても、都からの補助が出ていることで、支援を要するお子さんが入園している状況でございます。

一方で、金額が少し少ないですとか、職員を一人雇うにはかなり金額が少ないような話も伺っておりますので、より一層そういったお子さんを預かりやすく、施設としても受入れを進められるような整備というところについて、今後、幼稚園協会の方々ともお話を進めていければと考えております。

小谷委員

私は大学の教員で、養成校としての意見というか、やはり新卒で幼稚園とかに入ったりすると、経験値がないままそういう特別配慮が必要なお子さんのケアをしなければいけないというのは結構大変なことだなと思っていて、やっぱり大学としてはそこまでまだ教え込むことができていないので、やはり公

立園とかベテランの先生とかがいるところとかがいいのではないかなというふうに、幅広い方が採用されているところがいいのかなというふうに思っています。

それは公立園だけではなくて、幼稚園じゃなくて保育園も、やっぱり新設で結構一気にできたので、若い先生方が大変な子たちを必死に見ているという、やはり経験値がないと、その分だけ大変なのではないかなというふうに思っています。ぜひそのあたりをお願いいたします。ありがとうございました。

齊藤部会長

ほかに質問はありますでしょうか。よろしいですかね。

このあたり、どうしても数だけの問題に終始しがちですけれども、国のほうはもう質の問題にシフトしていると思いますので、ぜひ質の底上げとともに、親が選べるというところの視点もどうか忘れずに、対策のほうを考えていただければ有り難いと思います。よろしく願いいたします。

では、次に情報連絡事項の案件ですけれども、一括で質疑応答を行いたいと思います。ご意見、ご質問あれば伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

小谷委員。

小谷委員

すみません、ワクチンの件なんですけど、よろしいですかね。2番のHPVワクチンの定期予防接種化について質問というか、教えていただきたいんですが、ちょうど私、大学の学生たちが今、キャッチアップの対象の学年の学生が多くて、中学生のときにほとんどやっていないくて、でも、大学になってからやるかという、やはりもう遅いのではないかと、という声もちょっと聞いたりして、学生たちに

そこまで啓蒙活動とかも大学としてはできていない状況で、区として何か積極的に支援というか、していく予定とかはないのかということをご教示いただければと思います。

三品保健予防課長

保健予防課長の三品です。これは、キャッチアップ接種というお言葉がありましたけれども、かいつまんで説明すると、過去に副反応で積極的な勧奨をしなかった時期があります。それが8年間か9年間、そのために接種する機会を逃してしまった方というのがいらっしゃいます。ここでいうところの1の(2)で、高校2年生から26歳の女子と書いていますけれども、それがこちらの方です。その方に対しては、昨年の4月から積極的な勧奨を再開しなさいという厚生労働省からの通知がありましたので、全員に勧奨の通知を送りました。それからですね、そのときはワクチンが2価と4価のしか認められていませんでした。今回、9価が認められるようになったので、再度、接種していない方には9価のワクチンを認められますよという通知を改めて発送させていただきます。

小谷委員

併せて教えていただきたいんですが、では、2価と、そちらのほうはやっているけれども、9価もやりたいといった場合は、できるのでしょうか。それはもう遅いのでしょうか。

三品保健予防課長

保健予防課長の三品です。接種そのものは3回までということになっています。既に3回終わった方は9価を打つことはできません。ただし、3回のうち1回とか2回、既に2価とか4価ワクチンを受けた方も中には

いらっしゃるって、残った回数だけ9価に切り替えられるかどうかということなんですけれども、これを混合接種と呼んでいるんですけれども、主治医の先生と相談していただいて、大丈夫であれば、混合接種しても大丈夫ですよというのが厚生労働省の見解でございます。

小谷委員

あと、その啓蒙活動というのは、区として、住民ではなく、通っている大学生、とても今、足立区、多いので、例えばうちの東京未来大学以外にも帝京科学大学とか文教大学さんとかがあるんですが、そういう啓蒙活動とかは特にはないですか。例えば、産婦人科のクリニックへ行くと、やりましようみたいなのが、キャッチアップの、貼ってあったりはしますが、大学としても特に今、うちの大学なんかはやっていませんし、私の授業の中で取り上げる程度で、やはり9価というのまではなかなか、私もちょっと今日初めて知ったので、区として若い、これから未来のある若者に向けて啓蒙活動とかはないでしょうか。あと、男性もやることによって効果があると、海外とかは、言われていますので、本当は実は女子だけではなくて、足立区、特に9価も若い男性に受けましようというようなのもありなのかなと思ったりもしますが、そのあたり、区としてご意見を教えてください。

三品保健予防課長

このワクチンは中学1年生が標準年齢でございます。ですから、ワクチンの接種については中学校を通じてお知らせしてございます。それ以外に個別のそれぞれの方に通知を出しているところでございます。それが高校以上になってしまうと、それぞれいろいろなところに通っておられたりしますので、な

なかなか組織単位ではなかなか難しいですけれども、個別にお知らせなどでお知らせしております。

それから、男性についてなんですけれども、男性のところは今のところ定期予防接種にはなってございませんので、特に勧奨などは行っていないんですけれども、ただ、男性と女性の間でうつし合ってしまうとか、あと、このワクチンが子宮頸がんのワクチンだと一般的には言われていますけれども、それ以外に、例えば肛門にできるがんを抑制するという別のメリットもあるそうです。ですから、そういったところでの接種は任意になってしまうんですけれども、個別の接種になると思います。

小谷委員

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

小林委員。

小林委員

小林と申します。よろしくお願ひいたします。私はちょっと子育てからかなり離れてしまったので、新しいワクチンについてはよく分からないんですが、助成金で全額公費負担というのと、あと、おたふく風邪のように一部助成金というふうになっておりますけれども、それはどのように全額か一部かというのが決められているかということと、あと、全額負担でもどのぐらいの方がこのワクチンを受けられるかというのをお聞きしたいんですけれども。

三品保健予防課長

並べていただいて、9価のHPVワクチンとおたふくが並んでいますけれども、違いがあるのは、HPVワクチンは国の定期予防接種なんです。ですから、無料になります。実際は9価のワクチン、1回当たり3万円ぐらいするんですけれども、3回打つと9万円ぐらいになります。これは全国で同じ金額になっております。

右側にあるおたふくのワクチンなんですけれども、こちらは任意予防接種ということになっていて、単価が決まっています。ですから、医療機関によって単価がいろいろ違います。この予防接種の補助をするために、医療機関でいろいろ幾らで実際は接種しているか調べたんですけれども、かなり差がありました。4,000円台のところから7,000円台ぐらいまでいろいろございました。任意予防接種の場合は単価が決まっていないので、幾らまで補助するかがなかなか設定が難しいところがございます。ということで、一番安いところとして4,000円というふうに区のほうでは設定して、これは区独自の補助になっています。

小林委員

大体、全額の場合でも、このお知らせを非常に、学校でもお知らせしてくださって、個別にも出していただけるということですが、大体そうするとどのぐらいの方が受けるのでしょうか。

三品保健予防課長

まず、HPVのワクチンなんですけれども、昨年の4月から積極的な勧奨をしました。予診票も送りました。接種率がだんだん上がってきて、30%ぐらいまでは行ったんですけれども、そうしたところ、この先々で9価の新しいワクチンが認められるのではないかと

という報道が流れたために、接種の抑制というのが発生したみたいです。ですから、30%ぐらいで頭打ちになっていたところがございます。ですから、4月からまたこのワクチンの接種ができますので、増えてくるのではないかと思います。

それから、おたふくのほうは任意予防接種なので、正確な接種率は分からないんですけども、一般的には40%ぐらいの方が接種しているというように言われております。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

飯田委員。

飯田委員

HPVワクチンですけれども、同世代のお母さんから言われたのは、何のワクチンですかとみんな思うみたいなんです、これを打ちなさいと言われてくるのが、やっぱり不勉強、私の周りの大多数、これ来たけど何という話になったんですけれども、何のワクチンか分からなくて、検索するじゃないですか、そうすると、やっぱり性交渉が済んでしまったら意味がないとか、副作用があるとか、怖い情報ばかりが流れてきて、結果、うちは現にまだ受けていない状況です。

何のワクチンかという説明、ぺらいちで来られても、当然知っているでしょうという状態で送られてきても、分かりません。もうちょっと丁寧な、これは何で打たなきゃいけないのかとか、これを打つために今ご説明いただいたように、抑制されるとかという話が入っていないと、打たせる気にならない理由かなという気持ちなんですね。

母親が不勉強なのが悪いのかなという面もあるのかもしれないですけども、当たり前のように、新しいワクチンが出ました、当

然打ってください、知っているでしょうと言われる状態のお手紙だと、やっぱりお母さんたちも分からなくて、インターネットに頼らざるを得ない。インターネットを見ると怖い情報ばかり、どうしようというので、やっぱり26歳とかの女性だと、もっと自分の意思で考えるから、ネット検索すれば余計恐くなったりとか、もう性交渉しているから意味ないだろうと思うのではないのでしょうか。

三品保健予防課長

まず、予診票を中学1年生に全員送っているんですけども、そのときに案内書も一緒に送ってございます。そこで、HPVワクチンと、普通は聞き慣れない言葉だと思いますので、それが何かというのを説明してございます。

それから、もう一つ、年齢で25歳とか26歳というのがございます。今、ネットで調べると、過去に積極的な勧奨をしていなかった時代の情報が出てきます。副反応が強かったというのがあるんですけども、その後、安全性については特に懸念がないということで、今年度から勧奨が再開されたんですけども、過去の情報がいっぱい載っていますので、危機感があるんじゃないかなと思います。

あと年齢も、これはいろいろな文献があって、統一した見解としては、16歳までに接種すると一番効果があるとか、二十歳までに接種すれば効果があるとか出ているんですけども、それ以上の年齢の方については、全く無駄にはならないですよという書き方をしているところもありますし、接種してもなかなか特徴的な効果が出ないというふうに書いてある文献もございます。ただ、一応、厚生労働省では接種に漏れた方皆さんにお知らせして、接種の機会を与えると、そうい

ったことになってございますので、個別の通知などを出させていただきます。

齊藤部会長

片野委員。

片野委員

女性団体連合会の片野でございます。実は昨年11月のエルフェスタで、産婦人科医の先生を招いてHPVワクチンの説明をしていただきました。そのとき参加した若いお母さんたちが、やはりネットの情報と全然違うということをおっしゃっていたので、できれば区のほうでもそういう、産婦人科の先生のおっしゃるようなことをもっとアピールしていただくと、接種する方が増えるんじゃないかと思います。そして、そのとき先生がおっしゃって印象的だったのは、自分の子にも絶対打たせるとおっしゃったんですね。なぜかということ、子宮頸がんになったら子どもができない、子宮を取るようになってしまったら子どもができない、どちらを選びますかと言われたら、私は子どもに妊娠する可能性をなくすようなことはしたくないというふうにおっしゃっていたので、そういう意見をもっと発信していけば、接種率が上がるのではないかと私は思っているのです。ぜひ区の方でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

三品保健予防課長

ありがとうございます。改めまして、また4月になりましたら、9価のワクチンができるようになったということをお知らせを作って発送いたします。

それとあと、もう一つ付け加えさせていただきますけれども、ここに書いてある3月17日現在も新しいんですけれども、厚生労働

省がまた新しいことを考えていて、年齢によっては接種する回数を減らしてもいいんじゃないかという検討をしているそうです。具体的にいうと、年齢で14と15に分けて、年齢の若い人は3回じゃなくても、2回でもいいんじゃないかと、そうすると副反応が2回で済むのでということで、今月中に法令上の根拠を改正するなんていう話も聞こえてきました。まだ具体的な説明を受けていないんですけれども、そういうこともございますので、そういったこともお知らせをしていきたいと思っております。

小谷委員

委員というよりも親の立場からなんですが、私は今、大学3年生の娘がいるんですが、私は娘が高1のときにヒトパピローマウイルスのワクチンを受けさせました。というのは、自分自身がそれをやったほうが良いと思ったので、それを、受診票をもらうのがその当時はとても大変でした。副反応があったら、大丈夫ですか、親の責任ですよ、みたいなことで、まず受診票をもらえなかったという、でも受けますというので、もらって、近くの病院、この区じゃないですが、お隣の区ですけども、受けようと思ったら、区で受けられるところがなかったというところで、日比谷のほうまで受けに行き、3回受けさせたという経験があります。

その後、友人とかが、やったほうが良いのかな、みたいなこととかいろいろ話が出てきて、今それこそエルフェスタ、実は申し込んで、聞こうと思ったら、アダルトサイトなので見られませんということで、実は区のサイトから見られなかったんですよ。私の設定かもしれないんですけども、フィルターがかかってしまって見ることができなかったというか、オンライン、オンデマンドをやっ

いましたよね。先生のこういう、大学でもやっていたことがあるので、内容は大体分かるので、それ以上は求めなかったんですが、やはり結構フィルターがかかって、情報にアクセスできないというようなところもあるので、ネットで見られるかというところ、それも難しいというところで、直接的に現場に行って情報を得ない限りは、やはりこのあたりというのは親も情報を得にくいのが現状ではないかなというふうに思っています。

私自身が受けさせたのは、それこそ同じで、自分の子どもが、というか孫ができなくなったらつらいなとか、子どもには子宮を取らせるようなことはさせたくないということと、あと、発展途上国で、これだけ子宮頸がんが多いのは今後日本だけになるんじゃないかと言われていまして、海外との比較を見ると、やはり打つのが当然という国が多いので、やはりそこは国として、足立区として、啓蒙活動をしていったほうがいいのではないかなというふうに今、大学生と関わっていて、思います。

三品保健予防課長

保健予防課長です。今おっしゃるとおりで、周知活動って重要だと思っております。個別通知も送らせていただきますけれども、ホームページは4月1日付で書き換える予定でございます。それから、広報紙も4月10日号に記載をいたしまして、9価のワクチンができますよということを広くお知らせする予定でございます。

小谷委員

ありがとうございます。

齊藤部会長

これまでに発言のなかった委員、何かござ

いますでしょうか。大丈夫ですか。

首藤委員、いかがですか。特にありませんか。よろしいですかね。

では、ここで質疑応答を終了させていただきます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

残りの時間ですけれども、ここで情報交換をしたいと思います。

事務局よりご紹介をお願いいたします。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地でございます。資料をつけさせていただいておりますが、幼児の運動遊びの指導についてということで、ご紹介させていただきたいと思います。

背景といたしましては、足立区では、毎年体力測定を実施しているところですが、結果を見ますと、直近7年間、全国平均を上回った5歳児の割合のほうは50%を下回る状況が続いております。運動能力を向上させるために、具体的な援助の仕方ですとか、子どもへの声掛けなどについて学びたいという園現場からの声もありました。運動に関する専門的知見を有する講師を派遣して、子どもの体力・運動能力の向上を図っていくべきであろうという区側の考えもありまして、こうした状況を踏まえまして、令和3年度11月より、区立の千住あずま保育園、第三上沼田保育園で、幼児期の運動習慣向上のための運動遊びというものに取り組んでいます。

就学前の子ども達の体力や運動能力、意欲向上のために、日常の遊びの中に多様な動きを自然な形で取り入れていくというものでございます。この運動遊びにつきましては、幼児の運動能力形成に関する専門的な研究機関であります日本体育大学から指導を受けて行っているということでございます。

本日は、第三上沼田保育園の谷川園長先生

から、実際の園の取組をご紹介いただきたい
と思いますので、谷川園長、宜しく願
いいたします。

谷川園長

足立区立第三上沼田保育園園長の谷川と
申します。本日はどうぞよろしく願
いいたします。

第三上沼田保育園は、1歳児から5歳児ク
ラスまで、定員87名の保育園です。令和3
年度、3歳児クラス18名から、日本体育大
学の講師による指導を受けて、運動遊びを保
育の中で取り入れてまいりました。現在は令
和4年度、4歳児クラス20名の園児が月に
2回、日本体育大学の講師の齊藤多江子先生
に助言をいただきながら、運動遊びに取り組
んでいます。

お手元の資料4ページにあります、昨年度
の秋から約1年間の活動というところで、し
っぽ取りや、かんぽっくり、的当て遊びなど、
遊びの提案の助言をいただきました。子ども
たち、保育者と共に日常の遊びを楽しむ中で、
どういった動きがこの遊びの中にはあるの
か、遊びの環境の工夫など助言やご指導をい
ただきました。

現在、4歳児クラスですが、的当てやかん
ぽっくり遊びなど、さらに子どもたちの遊び
が深まり、かんぽっくり遊びでは、段差のあ
るところや、凸凹のあるところを乗り越えたり、
的当て遊びは自分たちでの的の位置を決め
たり、距離を決めたりするなどして、子ども
たちが自発的に遊びに取り組んでいる様子
が見られます。助言をいただきながら、保育
者が園全体で振り返りを行って、子どもの遊
びを通して多様な動きの見取りを考えなが
ら、園全体で運動遊びに取り組んでまいり
ました。

現在、4歳児クラスですが、進級に向けて、

とても意欲が高まっています。自分たちで遊
びを選んで、工夫して、遊びを進めていくと
いうところで、とても自発的な活動や遊びが
増えてきました。

保育者の子どもへの関わり、声かけなども
齊藤先生からもたくさんの助言をいただき
ました。保育士は、子どもたちのやりたい気
持ちや、こうしてみたいという気持ちを受け
止めて、それを受容しながら、子どもたちに
プラスの言葉をかけて、もっとチャレンジし
たいと、さらに意欲につながるような関わり
と声かけをするという姿が多く見られ、保育
園全体で、保育の質が向上しました。

遊びの環境というところでも助言をいた
だきました。第三上沼田保育園の、広い園庭
の遊びの空間を見直し、子どもたちの遊びの
環境の工夫と改善に園全体で取り組みまし
た。

7ページの運動指針にもありますが、子ど
もたちがとても丈夫でバランスの取れた、巧
みな体になってきたと感じます。また、自分
で動きをコントロールする力も身につけて
きました。

5歳頃というところで、こういったところ
の成長に伴って、縄跳び、それからタイヤ引
きなども、ひもを調整したり、長さを調整し
たりというところで、自分たちで用具を操作
するというところも巧みになってきていま
す。

そして、8ページですが、3種類の動きと
いうところでも、保育の中で意識して、様々
な遊びの中にこういった動きがあるという
ことを保育士が捉え、遊びの中で子どもた
ちが多様な動きというものを経験できるよう
に、園庭の環境を工夫してまいりました。

すみません、ページ数がずれていました。
9ページの36の基本動作の動きという
ところがありますが、保育計画を立案する際に、

こういったところの36の基本動作が遊びの中で、どんな動きとして見られるかというところでは、職員間で話をしました。

そして、今現在ですが、13ページにあります。子どもたちができた喜びをもち、たくさん運動経験をする中で、運動に対して意欲的、自発的な姿が見えてきています。そして「もっとできそう」と、さらに道具を工夫して、自分の飛ぶ高さを高くしたり、飛ぶだけではなくて、下をくぐっていったりと、見通しを持ちながら自分でできるということを楽しんでいます。

やはり子どもが楽しめるのは、自分で決めて自分で工夫できるということが一番大事だと、齊藤先生からもたくさん助言をいただき、自分で遊びを選べる環境というところ、道具の位置ですとか、それから遊びの動線ですとか、ただ体を動かすだけではなくて、室内環境も考えて、製作をする実際の細かな動きから、園庭に出て粗大の大きな動きができるような遊びの動線、空間作りも大切だということをとたくさん教えていただきました。

14ページにあります。運動遊びで大切にしていた点というところがありますが、私たちが一番大切にしていたのは、子どもたちが興味を持てる楽しい活動があるということと、環境の工夫、そして友達同士の存在もとても大事で、4歳児ですが、5歳児の遊びの様子を見て、自分ももっとこうしたいというところで、先日、のお別れ会では、年長児の様子を見て、今まで少ししか遊びの持続ができなかったホッピングや、鉄棒、コマ回しなど細かい遊びというものが持続できるようになってきました。年長児の姿を見て、自分もやってみたいという憧れの気持ちがあるので、子どもの気持ちを捉えた環境の工夫ということのはとても大事だと思います。

15ページですが、保育者の役割ということでは、運動遊びを通して保育者の意識が変わりました。保育者も子どもと一緒に運動遊びを楽しみ、共感と応答性を持ちながら関わり、もっとやりたいという意欲や挑戦する持ちというところを支えていくという姿がより見られてきています。

運動遊びを通して、子ども同士もつながっていった、保育者と子どもの関係ではなくて、子どもたちの中で、もっとこうしたい、ああしたいという気持ちが育ち、保育者と子どもの関係性から、個から集団へ友達同士のつながりという姿へと変化が見られました。

4歳児だけではなくて園全体で運動遊びを捉えるということも今年度、テーマにしたことで、1歳児から5歳児の発達の連続性を捉えた、運動を取り入れた遊びの環境作りを今年度は、より工夫できたと感じております。ありがとうございました。

以上です。

齊藤部会長

何かご質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。

小林委員

小林と申します。この17ページにもありますけれども、早生まれと遅生まれ、4月に生まれた子と3月に生まれた子では、体の差もさることながら、脳の機能がとても違うような気がするんですね。それから、同じ月齢でも、できる子というのはとても器用にこなせる子と、不器用でなかなか至らない子というのを一つのくくりで一緒に保育していらっしゃるわけですから、そのような子にどのように配慮とか工夫をされているかということをお聞きしたいと思います。

谷川園長

一人一人子どもたち、育ちが違いますし、発達も同じではないので、一斉にというところではなくて、日常の遊びの中で、個に合った運動が取り組めるような環境作りをしています。子どもたちも運動をするというときに、その子のタイミングですとかその子の興味、関心というものがいつ出てくるかというところがあるので、なるべく一人一人を見ながら個に合った環境作りをし、子どもたちがやりたいという気持ちをもてるような環境で、自らいろいろな遊びを通して、多様な動きができるような環境を整えてきました。

齊藤部会長

ありがとうございます。大丈夫でしょうか。片野委員。

片野委員

片野です。1つご質問させていただきたいのは、これは9月に足立区で実施した研修資料ですと書いてあるんですが、どのような方を対象にして研修された内容なんですか。

齊藤部会長

この事業は、日体大の児童スポーツ教育学部というところが担っているんですけども、この資料の最初のところに近藤智靖と書いてあるんですけども、この日体大の教員、複数の教員が関係していて、そのうちの一人の先生が、この資料は2園だけじゃなくて、区、公立も私立も全部含めて、こういう研修あります、研修受けたい人いかがですかというふうに通知をしていただいて、希望した方が受けに来ていただいています。そのときに配布した資料の一部です。

片野委員

ありがとうございます。非常に時期が、コロナ禍でなかなか遊べなかった時期にやっていたのがすばらしいなと思ったんですね。特に、6ページの幼児期の運動の意義のところの社会適応力の発達というところが、非常に私は着目しまして、小学校に入っていると、ちょうど今、コロナ禍で遊んでいなかった子どもたちが小学校に来て、やはり大きく先生方がおっしゃっているのは、遊び方が変わったとおっしゃっているんですね。やはり中休みのときとかに遊んでいるときの遊び方が変わったと言っています。

この取組は非常にすばらしいと思うので、できれば幼稚園、保育園だけではなくて、社会教育の場でもそういう子どもたちに遊ばせることをしている方たちにぜひ研修を受けていただきたいなと思ったので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

齊藤部会長

ありがとうございます。最初に菊地課長から説明があったように、事の始まりは体力測定のところなんですけれども、大事なのは、特に乳幼児期は生涯を通じて運動習慣の基礎になる時期というところがあるので、今説明もあったように、運動という切り口として入っているんですけども、考えること、それから人との関わり、そして意欲という内面の育ち、全てにつながっているというところで、子どもたちが主体的に自分で遊びを選んで、そして仲間と関わって、そして、いろいろな多様な遊びを経験していく中で、子ども同士の育ちを保育者がサポートしていくところを大事にして、この事業を進めていますので、きっとこの4歳だけじゃなくて、その後も影響してくれるんじゃないかなと

いうふうに期待をしています。

それから、もう一つ、研修として、今日も実はあったんですけども、特定の園だけのところの財産にするのではなくて、研修として公開保育を募集していて、そこで今日は9人の公立、私立の保育園の先生たち、いらっしゃっていたんですけども、そこでまた学んでいただいて、またこちらとの意見交換もして、各園にまた持ち帰っていただいて、各園でも実践できるような形を取っていますので、来年度もまた同じような形で横展開ができるように事業を展開していきたいと思っていますので、もし募集があったときには積極的に参加していただけると、大変有り難く思っています。

片野委員

ありがとうございました。

小谷委員

質問していいですか。齊藤先生に質問なんですけど、これって結構、園の環境にすごく左右されるのかなと思ったんです。例えば、広い園庭があるところは環境が整備できると思うんですけども、今、園庭がなくて、駅前保育とか、駅の中とかでも作られると、やはり外に出づらいつか、公園に行っても、ほかの園も来ていてそんなに広く使えないとかという差が結構あるということでしょうか。

齊藤部会長

そういう理屈ではありません。もちろん園庭があったほうが子どもにとっては豊かな環境を得られやすいし、保育者は計画しやすいとは思いますが。でも、園庭がなければ子どもたちの運動の育ちを支えられないかというところ、そうではなくて、園庭が大きくても、

どう使うかによって、本当に無意味な園庭になる可能性も十分あります。

もう一つの区立の千住あずま保育園のほうは、実はかなり小さな園庭です。ホールという、園庭がないところでもやれること、活動も同じような形で提案をさせていただいているので、大きな園庭がないと子どもたちの育ちを支えられないというふうに思わないで、どういうふうな環境だったらどういうふうな設定ができるかということ先生方と一緒に考えながら工夫をしていますので、園庭ありきのところで考えないように、先生方にお話ししています。

小谷委員

そうすると、保育士の研修がいかに大事かというところですね。分かりました。

齊藤部会長

そうですね、それはそう思います。

小谷委員

ありがとうございました。

齊藤部会長

では、これをもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思えます。

円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

菊地子ども政策課長

それでは、齊藤部会長、ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項が3点ございます。

まず1点目です。次回の日程についてですが、来年度になります、7月中旬を予定して

おります。開催通知は改めて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目です。本日の会議録についてでございますが、後日、委員の皆様方にご送付させていただきます。内容等をご確認いただきまして、誤りなどございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

最後に、本日お車でお越しの方は、事務局で駐車券をご用意しておりますので、出口で職員までお声がけいただきたいと思っております。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終了したいと思います。長時間どうもありがとうございました。